## 平成30年度 各区地域包括支援センター運営協議会 実施状況

第1回内容:・29年度事業報告及び30年度事業計画について

・29年度事業の自己評価について

第2回内容: ・地域包括支援センター及び総合相談窓口(ブランチ)の評価について

・課題対応取組み報告の審議及び公表の有無決定

第3回内容: ・ネットワーク構築に向けた取組報告と検討(第2回または第4回との一括開催可)

第4回内容:・地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取組み

(地域ケア会議から見えてきた課題についての意見は別添に掲載)

| 区    | 第1回      | 第2回      | 第3回       | 第4回      |
|------|----------|----------|-----------|----------|
| 北区   | 5月24日(木) | 8月2日(木)  | -         | 2月21日(木) |
| 都島区  | 5月21日(月) | 7月24日(火) | -         | 2月4日(月)  |
| 福島区  | 6月4日(月)  | 7月23日(月) | 12月3日(月)  | 3月1日(金)  |
| 此花区  | 5月15日(火) | 7月13日(金) | 11月20日(火) | 2月25日(月) |
| 中央区  | 4月26日(木) | 7月5日(木)  | 11月22日(木) | 3月7日(木)  |
| 西区   | 5月23日(水) | 7月25日(水) | 11月28日(水) | 2月27日(水) |
| 港区   | 5月29日(火) | 7月17日(火) | 11月20日(火) | 2月5日(火)  |
| 大正区  | 5月30日(水) | 7月25日(水) | -         | 3月6日(水)  |
| 天王寺区 | 5月14日(月) | 7月9日 (月) | 10月22日(月) | 2月25日(月) |
| 浪速区  | 5月30日(水) | 7月11日(水) | -         | 2月8日(金)  |
| 西淀川区 | 5月24日(木) | 7月26日(木) | -         | 2月28日(木) |
| 淀川区  | 5月9日(水)  | 7月11日(水) | -         | 2月13日(水) |
| 東淀川区 | 5月25日(金) | 7月11日(水) | -         | 3月7日(木)  |
| 東成区  | 5月23日(水) | 7月26日(木) | 11月22日(木) | 3月7日(木)  |
| 生野区  | 5月29日(火) | 7月23日(月) | -         | 2月22日(金) |
| 旭区   | 5月28日(月) | 7月25日(水) | -         | 3月5日(火)  |
| 城東区  | 5月11日(金) | 7月13日(金) | _         | 3月1日(金)  |
| 鶴見区  | 6月7日(木)  | 7月25日(水) | 11月7日(水)  | 3月4日(月)  |
| 阿倍野区 | 5月23日(水) | 7月25日(水) | -         | 2月14日(木) |
| 住之江区 | 5月10日(木) | 7月12日(木) | 11月8日(木)  | 2月7日(木)  |
| 住吉区  | 5月17日(木) | 7月27日(金) | 11月28日(水) | 3月1日(金)  |
| 東住吉区 | 5月29日(火) | 7月25日(水) | _         | 2月28日(木) |
| 平野区  | 5月30日(水) | 7月25日(水) | 10月11日(木) | 3月1日(金)  |
| 西成区  | 5月23日(火) | 7月10日(火) | -         | 2月22日(金) |

## 平成30年度 各区地域包括支援センター運営協議会(第4回) 地域ケア会議から見えてきた課題について

|   |   | 地域ケア会議から   | に課題について   |  |
|---|---|--|-----------|--|
|   | 包括から報告のあった地域ケア会議を分析することで見えてきた課題<br>の主なもの  | 委員からの主な意見  | 取り組むべ き単位 | 取り組むべき方向性  |
|   | 疾患(認知症や精神疾患等)、経済<br>面(困窮や金銭搾取等)、世帯(独<br>居、家族機能の低下等)、世隣トラ<br>ブル等の複合的課題を抱えるケー<br>スの介入や支援が困難である。 | ・金銭トラブルの課題に対応するため、必要な方へのあんしんさぽーとの受入れ体制の拡充・他機関の連携を図り地域ケア会議を繰り返し行うことも必要              | 包括圏域      | ・地域ケア会議や小地域の会議により地域や多職種との支援体制づくり<br>・多職種による連携支援<br>・あんしんさぽーとや成年後見制度の周知と相談支援                                      |
|   |   |  | 区域        | ・地域ケア会議に必要な機関が参加できるよう調整<br>・区役所が総合的な支援調整の場として「つながる場」を開催し連携支援<br>体制の強化  |
|   |   |  | 市域        | ・成年後見制度において後見人等が選任されるまでの支援体制<br>・あんしんさぽーとの体制の拡充  |
|   | 地域とのつながりが希薄な高齢者<br>や家族が、生活課題が深刻な状況<br>になり表面化(近隣トラブルを含む)                                       | ・いつもと違う変化に気付き包括支援センターにつなぐ地域福祉コーディネーターとの連携  | 包括圏域      | IL .   |
|   | してから相談につながるケースが多い。  |  | 区域        | ・地区診断による課題の分析と地域関係者との課題の共有と検討 ・各関係機関と協働による見守り体制の強化 ・区広報誌、区役所内掲示、高齢者啓発事業等により幅広い世代への相談窓口の周知                        |
|   | 近隣や地域とのつながりを好まない<br>(高層)マンション住民の孤立化により、認知症の進行等の要支援者の<br>把握が困難である。また、今後も更                      | ・区役所内の他課との連携   | 包括圏域      | ・マンションの自治会や管理組合と顔のみえる関係づくり<br>・出張相談、講座の開催、パンフレットの配布等により相談窓口の周知と<br>認知症の理解についての啓発                                 |
|   | に増加が予測される。  |  | 区域        | ・区役所地域課と連携しマンションアプローチによる防災講座を通じてマンションへの高齢者の相談窓口の周知<br>・区認知症対策事業連絡会議における検討  |
|   |   |  | 市域        | ・マンションにおける高齢者問題の各区での取組について情報提供   |
| 島 | 【認知症の周辺症状による混乱がある。他者の介入を拒むために、支援がしにくい】  |  | 包括圏域      | ・介護保険施設等の見学など地域が求める内容を取り入れ、わかりやす<br>〈周知をする工夫が必要。<br>・認知症に関する相談窓口をより具体的に周知する。<br>・本人・家族と繋がりを持ち、個別ケースへの支援を丁寧に対応する。 |
|   |   | を奪っていないか、介入のタイミングを関係者で見極める必要がある。<br>・専門職の初回の対応をきちんとし                               | 区域        | ・認知症に関する相談窓口を具体的に、広く周知するためにも広報の方法を工夫する。<br>・医療と介護の連携を図る。   |
|   |   | ないと、その後の介入が出来ななるので、ケースへの対応を丁寧に<br>する必要がある  | 市域        | ・認知症の人を支えるシステムづくり。 ・介護保険制度に該当しない高齢者が利用できる社会資源を利用しやすいような体制整備。 ・医療職に対して、在宅介護についての理解を深めてもらう。                        |
|   | 【高齢で運動機能の低下と共に外出機会も減少し、地域との交流も減る。地域での実情把握も困難で、活用できる社会資源も少ない。】                                 | ・インフォーマルな集いの場があっても、送迎の問題等で実際の利用が困難な場合がある。<br>・地域で出かける場づくりができた。<br>事例を知ったことで、地域が自ら出 | 包括圏域      | <ul><li>・地域へ様々な社会資源の発信していく。</li><li>・地域の方々と共に、地域の課題を検討してもらう場を作り、継続して取り組んでいく。</li></ul>                           |
|   |   | かける場を創出した。地域へ情報<br>発信していく事が大切。   | 区域        | ・地域住民が高齢者になった時に必要な事を考え、社会資源の創出ができる。  |
|   |   |  | 市域        | - 高齢者が社会資源を利用しやすいような体制整備。  |
|   | 【本人または家族に発達障がいや<br>精神疾患があり、包括だけでは対応<br>できないような複合的課題のある<br>ケースが増えている】                          | ・高齢者と家族が共依存となっていて、支援が難しい事も多く、介入することで逆にトラブルとなる事がある。支援を受け入れてもらえるまで                   | 包括圏域      | ・支援を受け入れてもらえるまで時間がかかるが、緩やかに気長に見守りを続け、介入のタイミングを計る。  |
|   | グースが増えている。  | る。又接を受け入れてもられるまで<br>時間がかかるが、緩やかに気長に<br>見守りを続け、介入のタイミングを<br>図っていないといけない。            | 区域        | - 障がい支援方法の普及啓発を行う。 - 各支援機関の支援メニューについて、研修会等で情報共有を行う。 - 各分野の相談支援機関が連携できる体制を整備する。                                   |
|   |   |  | 市域        | ・障がい者支援に対しての啓発。  |
| 島 | 高齢者独居の増加で、地域支援者<br>が認知症・精神疾患などある人への<br>関わり方が難しい。  | 精神疾患、認知症等の複合課題のあるケースの支援では、医療的な側面を含めた検討は不可欠である。地域ケア会議には、積極的に<br>医師に参加依頼を。           | 包括圏域      | <ul> <li>本人の在宅生活を支える地域の支援者が安心して見守りできる環境づくり</li> <li>緊急時の対応の検討・認知症・精神疾患に対する地域の方の理解を深める活動・権利擁護支援の強化</li> </ul>     |
|   |   |  | 区域        | ・包括の主催する権利擁護等に関する研修の後方支援   |
|   | 地域包括支援センター・総合相談窓<br>口の存在がまだまだ知られていな<br>い。   |  | 包括圏域      | ・多くの人が集う場での周知活動<br>・商店街の催しなどに参加し、周知活動を継続<br>・スーパー、金融機関など誰もが利用する場所へ情報誌などを定期的に<br>配布                               |
|   |   |  | 区域        | ・区広報誌やパンフレット等の配架により、包括や総合相談窓口の周知   |
| _ |   |  | •         |  |

| 区  | 包括から報告のあった地域ケア会<br>議を分析することで見えてきた課題<br>の主なもの  | 委員からの主な意見  | 取り組むべき単位 | 取り組むべき方向性   |
|----|---|--|----------|---|
|    | 高齢者とその世帯の支援者や関係機関との連携・包括・プランチの活動の理解促進・支援者のスキル向上・世帯を捉える視点の充実・専門相談機関についての相互理  | ・これまで取組んできた包括・ブランチ等の活動について周知を図っていてとや、包括職員を含めた支援<br>面・実施などの活動は継続する必要がある。  | 包括圏域     | ・専門相談機関との顔の見える関係つくりと互いの活動内容の埋解を深める  |
|    | 解   | ・事例検討会や個別ケースの地域ケア会議は、参加者同士の関係を構築するうえで効果があると考える。<br>・地域ケア会議については、その機  | 区域       | ・包括・ブランチの活動の周知機会の支援     ・認知症強化型包括の活動の後方支援     ・包括と専門相談機関との関係づくり協力     ・各種会議や研修の支援   |
|    |   | 能を意識して有効に活用していく必要がある。<br>・専門相談機関とその役割や、対応できることなどへの理解が深まる<br>機会があればよい。また、インフォーマルな社会資源も情報提供<br>あれば、支援に拡がりが持てると<br>考える。 | 市域       | ・研修の充実<br>・様々な相談支援機関についての普及啓発活動と従事者のスキル向上<br>の支援  |
| 央  | 介護支援専門員による、本人や家族に対するアセスメントやアプローチが不足していたり、本人主体・本人目線での支援が不十分なことにより、支援につまづきが起こる  | ・地域ケア会議は、困難ケースの相談の場として、十分機能している。<br>今後も問題解決に向けて取組の継続を。   | 包括圏域     | ・本人の生活全体を見る視点の育成を頭におきつつ、介護支援専門員を含む専門職を対象にした研修や地域ケア会議を実施する。<br>・地域ケア会議やふりかえりの地域ケア会議を活用し、介護支援専門員がその支援に求められる価値観やアセスメント力を身につけられるよう参加を促していく。<br>・初級/わかばにおいて、基本的なプランニングに必要な知識の習得を目指す。<br>・居宅介護支援事業者連絡会において、事例検討研修等を通じ相互研鑽を目指す。<br>・主任介護支援専門員がその知識や技術を他の専門員の資質向上に活かすことができるように、研修会の計画支援を行う。 |
|    | ・介護や医療の専門職において、高<br>次脳機能障害の障がい理解と、当<br>事者への支援、支援者へのサポートが十分でない<br>・若年者が高次脳機能障害で介護<br>サービスを利用する場合、高齢者を<br>超定して作られてきたサービスに、<br>本人も支援者も馴染まない部分が<br>出てくることや、その人らしい生活の<br>実現に向けて支援者が悩むことが<br>多い |  | 包括圏域     | ・介護や医療等専門職を対象とする、高次脳機能障害の生活上の困難、<br>特性に合わせた支援についての研修     ・本人の医療や介護の情報共有の方法についての検討   |
|    | 本人の金銭管理を補うしくみが不十<br>分   |  | 包括圏域     | ・日常生活自立支援事業(あんしんさぽーと事業)の運用において、利用者が利用できない事例の積み重ねから、課題点を確認しスムーズな利用を図る。   |
|    |   |  | 市域       | ・市長申立て手続きの効率化<br>・暫定的に家計管理を支援するしくみづくり。  |
|    | 支援者が予測できる事態(滞納、退<br>去、借金、虐待など)があるにもか<br>かわらず、問題が深刻化・表面化し<br>ていないため、介入するタイミング<br>が難しい  |  | 包括圏域     | ・包括が事態を予測した時点で地域ケア会議を開催する。<br>・区内の介護支援専門員の予測できる力を向上させる。<br>・意思決定支援が必要かどうかを判断する指標となるシート(権利擁護<br>支援の地域支援ネットワーク検討票)を活用する。  |
|    | マンション(集合住宅)は、独立した空間であり、近所づきあいが希薄であったり、見守りがしてくい環境であることなどから、変化に気づきにくいため、居住者の世帯状況や生活状況、抱えている課題などの把握が難しい  |  | 包括圏域     | ・出前講座/相談会を継続しつつ、管理会社や管理人とも連携を図りながら、マンションごとでの住民主体の活動や情報共有の場の形成を目指す。<br>・生活支援コーディネーターと連携し、地域住民の「通いの場」についての情報共有や立ち上げに努める。  |
|    | 行政(高齢以外の部署)から、認知<br>症疑いなど、支援の必要性が考えら<br>れる方についての連絡が入ってこな<br>い場合がある  |  | 包括圏域区域   | <ul> <li>・区役所内における包括の認知度向上を目指す。</li> <li>・包括につなげるまでのフローチャートを作成し、高齢者にかかわる部署に配布し、早期につなげてもらうことを目指す。</li> </ul>   |
| 西区 | 1.7割以上が認知症の事例   |  | 包括圏域     | ・出張相談や介護家族のつどい・サポーター養成講座・認知症講演会等の開催を通じて、認知症についての相談支援・啓発を行う・認知症等高齢者支援地域連携事業、認知症初期集中推進事業等との連携を行う  |
|    |   |  | 区域       | ・包括の主催・共催する事業等にかかる会議への参加や関係機関との<br>連携調整を行うなどにより、認知症にかかる事業の連携を支援する<br>・認知症相談窓口を積極的に広報する  |
|    | 2. 専門家に相談する必要がある複<br>雑な事例が増えた   |  | 包括圏域     | ・医師、弁護士、司法書士等の専門家相談を活用していく<br>・日頃から会議等を通じて専門家との関係づくりを行う<br>・事例を通して支援者のスキルアップを行う   |
|    |   |  | 区域       | ・関係機関や区役所内関係課と協働し、会議の開催などを通じて専門家との連携を進める  |
|    | 3. 複合的課題のある世帯、本人に<br>困りごとの自覚がない、キーパーソ<br>ンがいない等のケースが増加し、支<br>援方針の決定が難しい   |  | 包括圏域     | ・日頃から関係者間の顔の見える関係づくりを行い協力体制を組めるようにする<br>・必要な時に相談につながるよう包括・ブランチを周知しておく<br>・出張相談や高齢者の居場所づくりを積極的にすすめ、アウトリーチの実施により早期相談につなげる   |
|    |   |  | 区域       | ・関係者間の連携強化のため、支援機関や警察、消防をはじめ区役所<br>内関係課と会議の開催などを通じて情報共有を行う<br>・住民が必要な時に相談窓口がわかるよう、積極的に地域包括支援セン<br>ターやブランチの広報を行う   |

| 語 があたしまするが認か分れたつい。  | [2 | 包括から報告のあった地域ケア会<br>議を分析することで見えてきた課題<br>の主なもの                    | 委員からの主な意見   | 取り組むべ<br>き単位 | 取り組むべき方向性   |
|---|----|---|---|--------------|---|
| 関立語の必要基準の支援体制の系<br>関立語の必要基準の支援体制の系<br>関立語の必要基準の大力の対象が大力の対象が大力の対象を表したがある。<br>地域の指表が出した。一般をおけたが、大力である。<br>またけったはない、別域を開かれたからである。<br>またけったはない、別域を開かれたがある。<br>またけったはない、別域を開かれたがある。<br>をはていたのであるが表し、現場では同からない。<br>またしていたの高齢者への支援の対象<br>とは支援センターの影別原が、または、対していたのは、関連が上がしたが、対し、対象ので展がにおり実験やマニッルを特別に、関連で用かでもから、対象を表していたできた。対象があった。<br>をは支援センターの影別原が、は、大力である。<br>またしていたの高齢者への支援の対象<br>とは支援センターの影別原が、は、大力を表したが、大力とよび、対象である。<br>とは支援とソールである。<br>とは支援とソールである。<br>とは支援とソールである。<br>とは支援とソールである。<br>とは支援とソールである。<br>とは支援とソールである。<br>とは支援を対したいたできい、対象が、<br>であるが自然のようによります。<br>であるが自然のようによります。<br>であるが自然のようによります。<br>であるのは変化している。とか、<br>であるが自然のようによります。<br>であるがは変化のようによります。<br>であるがは変化のが、は、大力を対象を、また。<br>では、対象を含まるとは、対象を<br>では、対象を含まるとは、対象を<br>では、対象を含まるとは、対象を<br>を対象を対象を、は、大力の高数がからない、制会が<br>では、対象を対象と、は、大力の高数がからない、制会が<br>では、対象を対象と、は、大力の高数がからない、制会が<br>では、対象を対象と、は、大力の高数がからない、<br>を対象を対象をは、は、大力の高数がからない、制会が<br>では、対象を対象と、は、大力の高数がからない、制会が<br>では、対象を対象と、は、大力のの変化の対象と、は、<br>では、対象を対象とは、は、などが、対象を<br>を対象を対象を対象と、は、よりのは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、  |    |   | 啓発と、認知症が進行重度化する   | 包括圏域         |   |
| 関係の変更を強化の変更はない。   |    |   | 別の十刻がかが、大手。   | 区域           |   |
| 他名れておりず、今年度の実容等 に関うた。  他名れておりず、今年度の実容等 に関うた。  「地域包含支援やンターの登知度が 地域包含支援やンターの登知度が 地域を提供のようがである。 素。  一名 一の原効がイナがではなく、3 物が自然がある。 素。  一名 一の原効がイナがではなく、3 物が自然がある。 素。  一名 一の原効がイナがではなく、3 物が自然が自然を発 している高齢者への支援の理 を持て、している高齢者への支援の理 を持ち、いとが指い下する。 素が、大・一人へ一学での原剤を引動を制き行う。  一名 一の変数の様性がしているが、表が特性が、しているが、表が自然の対しているが、大・クランの構造の関連を対しているが、大・クランの構造の関連を対して、ないが、大・クランの構造の関連を対して、ないが、大・クランの構造を対して、ないが、大・クランの構造を対して、ないが、大・クランの構造を対して、ないが、大・クランの構造を対して、ないが、大・クランの構造を対して、ないが、大・クランの構造を対して、ないが、大・クランの構造を対して、ないが、大・クランの構造の関連を対して、ないが、大・クランの構造の関連を対していての等をが必要  基本のの変異の はないたが、大・クランの表がした。  「自分の対象性がわからない、場合が<br>構って、というの表が会まるという。」 はないたまったが多まった。 「自分の対象性がおいたい」、動かまたな実施制、全体のの知り、全体の対象に対して、大・人の表が表が表がまるということであるが、会議をするだけて、かったな、会議をするだけで、大いのなが、会議をするだけで、大いのないとないが、会議をするだけで、大いのないとないが、会議をするだけで、大いのないとないが、会議をするだけで、対して、大いのないとないがで、対して、大いのないとないが、会議をするだけで、対して、大いのないとないが、会話をするが、会議をするだけで、対して、大いのないとないが、会話をするが、会議をするだけで、対して、大いのないとないが、会話をするが、会話を表して、のの語をは、といい、のがあいが表して、のの語をは、といい、のであればあいと思う、、このであればあいと思う、、このであればあいとないが、、いいがありが発生ののようないが、会話を対して、このであればあいと思う、、このであればあいと思う、、このであればあいと思う、、このであればあいと思う、、このであればあいと思う、、このであればあいと思う、、このであればあいと思う、、このであればあいと思う、、このであればあいと思う、、このであればあいと思う、、このであればあいと思う、ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない  |    |   |   | 市域           |   |
| 原名 選生の意味的の最高でおりてきなわらに発生にいる。   |    |   | 化されておらず、今年度の災害時   | 包括圏域         | していく。   |
| 一方の   |    |   | ICM 7/20  | 区域           |   |
| 正成別企及び認知機能が低下、孤立     正の問知が不十分である。     不一人へ一少等での開知を引続を行う。     市域へ不用の、大・一人の、一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、大・一人の、一人の、大・一人の |    |   |   | 市域           |   |
| 区域 ホームペーン等での周期を引続を行う。   |    | まだ十分ではなく、引続き周知が必  |   | 包括圏域         |   |
| 正 といる高齢者への支援の課題   |    | × °   |   | 区域           | ホームページ等での周知を引続き行う。  |
| 語している高齢者への支援の課題  ②結長を使じたまた。ないまた。  ②結婚の関連のではいて変更のない。  ②活動をあったの支援の課題  ②結婚の関連のではいてのできたものの機様、  ②はないまたしていた。  「説知度を同の理解についてのできたものの機様、  ②がたいたできない、規導は関制しているが、見中リ推進会と増化して表別に対してできない、規率は関制しているが、見中リ推進会と構作してきない。  「無数者書待・権利権理を必要とする」  「対しているが、見中リ推進会と対して支持を、 」ではないたできない、規算は関制しているが、過去できないが、 ・制度に無しないといましている。 ・制度が影響の影響を受している。  「製造の影響を対象として、と対しましている。 ・制度が影響を対象としている。 ・制度が影響を対象としている。 ・自分の問題がない。・制度に乗らない人は太人自身問題がいい。・制度に乗らない人は太人自身問題がいい。・制度に乗らない人は大人自身問題がいい。・制度に乗らない人は大人自身問題がいい。・制度に乗らない人は大人自身問題がいい。・制度に乗らない人は大人自身問題がいい。・制度な実施機能、支援者の関連を受していての等者が必要。 ・自分の問題がないたのは、自分制度がいた。 ・指さな実施機能、支援者の割立・大学者とよりを表している。 ・自分の問題がないたのは、対するとはできないが、対している。  「教育の課題」  「教育の課題」  「製造の対理を担め、対象を対象とないないました。 ・大学など、人等なの本人のするを特別する ・大学など、人等の本人のするを持つする。 ・大学など、人等なの本人の対象を表している。 ・大学など、大学の本人のものを表しなが、対している。  「記述のは情報を表しないるといの課題として報告。  「問題を表しないたのと関係のできる。」 ・対域は「特別とないとのと関係を表しい、対している検討を表しいといるがあり、事故があっているも、ましまないないましまないないましまないましまないましまないましまないましまない  |    |   |   | 市域           | ホームページ等での周知を引続き行う。  |
| いるが、見守り推進角を増やして使期的に影加してもうなど、おきかしてもうなど、おきかしてもうなど、おきかしてもうなど、おきかしてもうなど、対してであない、現場は農産している。  | I  | している高齢者への支援の課題  | 包括支援センターが援助に行き<br>詰まる。もっと包括に予算をつける<br>など何かしないと変わらない。<br>・たとえば、軽度認知症は3か月に1 | 包括圏域         | 「認知症」の理解についての啓発活動の継続。<br>ネットワークの構築の取り組みの継続。                                     |
| ### ### ### ### ### ### ### ### ### ##  |    |   | いるが、見守り推進員を増やして定期的に訪問してもらうなど、お金かけないとできない。現場は疲弊している。<br>・政策を作る+地域の力が必要。    | 区域           | 要援護者の見守りネットワーク強化及び充実。<br>認知症初期集中支援チームへの協力支援。<br>地域包括支援センター、ブランチの周知を更に図り認知度を高める。 |
| て人間関係を作ることが必要、 語かいができた。   |    |   | を支援する機関がない。<br>・制度に乗らない人は本人自身問題ないと思っている。自ら相談には                            | 包括圏域         | び支援の継続。   |
| 接合的支援する制度が始まるといった。  |    |   | 行かない。何回も本人の所へ通って人間関係を作ることが必要。それをする人が必要。<br>・自分の問題がわからない。働きかける人、繋ぐ人がいない。   | 区域           | 関係機関とのネットワークの構築及び強化。<br>地域包括支援センター、ブランチの周知を更に図り認知度を高める。                         |
| カってアウトリーチがない。会議が<br>増えるだけで問題解決にはならない。    大  |    |   | 増やすことが必要。<br>・次年度より区役所が中心になって<br>総合的支援する制度が始まるとい                          | 包括圏域         |   |
| 下域 柔軟な対応やアウトリーチができる機関、横断的な相談窓口の設置。  下域 柔軟な対応やアウトリーチができる機関、横断的な相談窓口の設置。  下域 柔軟な対応やアウトリーチができる機関、横断的な相談窓口の設置。  下域 溶除の本人の年金を搾取する き 会議を開催し情報 共有できれば良いと思う・地域ケア会議に正民生委員の参加が多度 海神経のために研修等を進める。  |    |   | あってアウトリーチがない。会議が<br>増えるだけで問題解決にはならな                                       | 区域           | 討。<br>関係機関及び支援団体のスキルアップの支援。<br>地域住民への啓発。  |
| 世の大阪中の本人の年金を搾取する 表議を開催し情報 大有できれば良いと思う。・地域ケア会議等の活用。 会議を開催し情報 大有できれば良いと思う。・地域ケア会議等の活用。 会議を開催しているが、認知症には氏生奏員の参加が多 大会・機関の協力が必要・ 情金による生活困窮にて生活面での立て値しが必要・ 情金による生活困窮にて生活面での立て値しが必要・ 情金による生活困窮にて生活面での立て値しが必要・ を認知症の情報不足のなかでの支援が進まない。 ・認知症の情報不足のなかでの支援や 大や家族に精神疾患(疑い)がある  |    |   |   | 市域           |   |
| 虚待疑いによる通報が複数。   | Ε  | : ・入院中の本人の年金を搾取する<br>家族、  | も会議を開催し情報   | 包括圏域         | ・複合課題のあるケースには地域ケア会議等の活用。  |
| の立て直しが必要。   |    | 虐待疑いによる通報が複数。<br>・本人、家族自身にも精神疾患(疑い)があり介護負担の軽減のため支援機関の協力が必要。     | い。事故があってはならないので<br>今後も関係機関と共有するために  | 区域           | ・障がい者支援機関との連携。<br>・区精神保健福祉相談員との連携強化。  |
| ・認知症の情報不足のなかでの支援や 本人や家族に精神疾患(疑い)がある ため支援が進まない。 ・認知症によりサービスや関わりを 拒否する。 ・家族等による介護・疾病への理解 不足。 図の特徴として単身・独居高齢者が、多く、特に高層マンション、市営住宅が多く、高速、大・特に高層マンション、市営住宅である。 高齢化に伴い認知症高齢者が増えているい。 高齢者がいる。  ・認知症に対する認識、理解を発信し続けているが、認知症に対する認識、理解の不足がある。 ・認知症に対する認識、理解の不足がある。 ・認知症に対する認識、理解を発信し続けているが、認知症に対する認識、理解の不足がある。 ・認知症に対する認識、理解の不足がある。 ・認知症の早期発見・早期支援につながるよう関係機関と連携する。 ・地域や見守り相談室、関係機関と連携し、要援護者の把握を行い、見をおした。 ・ と記知症に関する情報を発信し続けているが、認知症に対する認識、理解の不足がある。 ・ と認知症に対する認識、理解の不足がある。 ・ と記知症に対する認識、理解の不足がある。 ・ と記に同じ ・ と話を総合相談窓口、認知症初期集中チームの啓発活動の継続。・ ・ と記に同じ・ と記を必ず、 ・ と記を利益を利益を表に対する認識、理解の不足がある。   |    | の立て直しが必要。   |   | 市域           | 関の設置  |
| ため支援が進まない。 ・認知症によりサービスや関わりを拒否する。 ・認知症の早期発見・早期支援につながるよう関係機関と適情する。 ・認知症の早期発見・早期支援につながるよう関係機関と連携する。 ② 区の特徴として単身・独居高齢者が ・マンションや市営住宅が多く、高速 多く、特に高層マンション、市営住宅 齢者の実態把握が難しい。 ② 自括圏域 ・   |    | ・認知症の情報不足のなかでの支援や<br>本人や家族に精神疾患(疑い)があ                           | いるのであれば新たに示してほし   | 包括圏域         | ・本人や家族が身近な地域で集える場の後方支援。   |
| <ul> <li>② 区の特徴として単身・独居高齢者が、マンションや市営住宅が多く、高速多く、特に高層マンション、市営住宅 齢者の実態把握が難しい。</li> <li>② セ地域等で実態を把握出来ていない。高齢者がいる。</li> <li>② 高齢化に伴い認知症高齢者が増えているが、認知症に関する情報を発信し続ているが、認知症に対する認識、理解の不足がある。</li> <li>② 担抗・・認知症に対する認識、理解の不足がある。</li> <li>② 担抗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>   |    | ため支援が進まない。<br>・認知症によりサービスや関わりを<br>拒否す<br>る。<br>・家族等による介護・疾病への理解 |   | 区域           | ・認知症の理解を深めるための講演会等を関係機関と協働する。   |
| 高齢化に伴い認知症高齢者が増え ・認知症に関する情報を発信し続ているが、認知症に対する認識、理解の不足がある。 ・   | į  | 図 区の特徴として単身・独居高齢者が<br>図 多く、特に高層マンション、市営住宅<br>図 や地域等で実態を把握出来ていな  |   | 包括圏域         | 守り体制の構築を行う。   |
| ているが、認知症に対する認識、理 けているが、当事者になってパニッ   |    | い尚節石かいる。  |   | 区域           | 上記に同じ   |
| ・セルフネグレクト問題がある   上記に同じ  |    | ているが、認知症に対する認識、理  | けているが、当事者になってパニックになる人がいた。繰り返し続ける  | 包括圏域         | ・認知症への理解・啓発(地域や専門職向け認知症講座の開催)   |
|   |    |   |   | 区域           | 上記に同じ   |

| 区    | 包括から報告のあった地域ケア会<br>議を分析することで見えてきた課題<br>の主なもの                         | 委員からの主な意見   | 取り組むべき単位 | 取り組むべき方向性   |
|------|--|---|----------|---|
| 西淀川区 | ・中等度、重度の認知症になって初めて気づく  | ・相談窓口として包括を案内しているが知らない人がいる。<br>・老人クラブ連合会の「健康のつどい」健康で長生きすること目標にフレイル予防に取り組む。                                  | 包括圏域     | ・小地域での情報共有会議 ・包括支援センターとブランチの啓発 ・認知症予防の取り組み(フレイル予防、介護予防等) ・認知症初期集中チームと連携した対応やキャラバンメイト連絡会、認知症カフェ連絡会との連携   |
|      |  |   | 区域       | ・地域と見守りネットワークの強化と専門機関連携<br>・認知症理解のため啓発  |
|      | ・本人の意思決定支援に困難を要し<br>ている  | 89歳で認知症が多く中等度以上で  | 包括圏域     | ・成年後見制度の利用促進<br>・成年後見制度の啓発  |
|      |  | ある。   | 区域       | *成年後見制度の利用促進  |
|      |  |   | 市域       | ・権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築   |
|      | ・本人や介護者が地域とのつながり<br>が希薄である   |   | 包括圏域     | ・生活支援コーディネーターと連携した活動  |
|      |  |   | 区域       | ・生活支援体制整備事業での支援検討   |
|      |  |   | 市域       | ・若い世代からライフサイクルについて学習し老いへの心構えや備えが<br>必要である。  |
|      | ・本人や家族が経済的に余裕なく  | ・ペットがいるから入院できない施  |          | ・家族支援事業の開催や介護者家族支援  |
|      | サービスが使えず介護者の介護負担が大きい<br>・本人や家族に疾病や障がいがあ                              | 設に入れないという。<br>・本人の認知症や精神疾があるの<br>はわかるが介護者も精神疾患が   | 包括圏域     | ・区役所内の自立相談支援機関との連携<br>・地域ケア会議の開催により地域や多職種の連携  |
|      | り、制度につながりにくい   | あって介護しているのか。  | 区域       | ・生活困窮者支援の情報交換や支援体制に関する検討<br>・総合的な相談支援体制事業の実施  |
|      | <ul><li>・本人と家族の認識のずれがあり、<br/>支援者のアセスメントにもずれが生<br/>じる</li></ul>       | ・居宅支援事業者連絡会として法<br>的な問題、アセスメント、基本的な<br>研修等CMの質の向上が必要であ  | 包括圏域     |   |
|      |  | <b>る</b> 。  | 区域       | ・自立支援型ケアマネジメント検討会に保険者として出席  |
| 淀川区  | 【認知症高齢者の課題】<br>・地域住民が認知症高齢者の安全<br>や火事などに不安を感じている。<br>・家族や地域住民が認知症高齢者 | ・薬局は未受診や症状で困っている認知症高齢者を発見する機会が<br>多い。薬剤師会として認知症サ<br>ポーター養成講座を受講したい。   | 包括圏域     | ・認知症サポーター養成講座の対象を拡大する。<br>(小学校・専門学校・企業・子育てサロン・PTA・銀行・コンビニ等)   |
|      | とともに暮らす環境が整っていな  | ・歯科医院でも支援が必要な認知   | 区域       | ・認知症サポーター養成講座を開催しやすい環境づくりをする。   |
|      | い。 ・独居や支援できる家族がいないために、金銭管理ができず生活が困窮している。                             | 症高齢者を発見することはあるが、<br>他機関と連携できていない。<br>・教育現場に働きかけてはどうか。<br>・警察官の対応で気になる点が<br>あった。認知症サポーター養成講<br>座等の周知をしてはどうか。 | 市域       | ・企業(銀行やコンビニ等)に対する認知症や認知症サポーター養成講座の周知を強化する。→市が本社に周知することにより、包括等が各店舗に対しスムーズに周知できるようにする。  |
|      | 【地域から孤立している高齢者の課題】<br>・地域住民との関係が希薄であり、<br>発見と支援が遅れる。                 | ・食事サービスやふれあい喫茶等では町会加入の有無を問わず孤立した高齢者の参加を促し、近況の把握に努めている地域もある。   | 包括圏域     | ・地域に対する包括の周知および日々の活動にて把握した町会未加入<br>地区に対する周知活動をする。   |
|      | たたとなるが全体のでは、<br>・地域や近隣住民から支援に関する<br>情報が入らないため、支援を求めない、または、支援を拒否する。   | ・町会では未加入者の支援が難し<br>く、民生委員に託している地域もある。   | 区域       | ・区役所全窓口の担当者が、情報を必要とする区民に対し、適切に情報<br>提供できるよう。各窓口担当者に対し包括・ブランチ・認知症初期集中支<br>援チームの周知をする。<br>・町会に加入したくなる仕組みづくりをする。<br>・区広報誌・ホームページ・区役所1階ギャラリーを活用した周知活動を<br>する。 |
|      | 【複合課題を抱えている家庭の課<br>題】  | ・どんな事例にも対応できる弁護士<br>や警察なども含むチーム作りが必   | 包括圏域     | 医療・介護・福祉の連携強化に取り組む。   |
|      | ・家族に病気や障がいがあり家族機能が低下している、制度のはざまになっている等の事情があり、医療・                     |   | 区域       | 医療・介護・福祉の連携強化に取り組む。   |
|      | 介護・福祉(障がい含む)の連携を<br>要する。   | 族」と従ん、家族にかかわるデャンスとし地域や支援者の力を向上する。   | 市域       | 医療・介護・福祉の連携強化に取り組む。   |

| 区    | 包括から報告のあった地域ケア会<br>議を分析することで見えてきた課題<br>の主なもの  | 委員からの主な意見   | 取り組むべき単位 | 取り組むべき方向性   |
|------|---|---|----------|---|
| 東淀川区 | 認知症高齢者への支援<br>・家族が介護を抱え込み負担を感じ<br>でなる、認知症や介護の知識が不<br>足している<br>・認知症や複合課題世帯な相談に   | 認知症になっても地域で生活し続けることのできる社会つは本当に<br>実現可能なのか   | 包括圏域     | ・地域住民に認知症の理解、地域での見守りなどを情報発信啓発する。<br>・各地域で認知症や介護識などの研修会を開催する。<br>・支援者自身の相談対応にかるスキルアップを図る<br>・閉じこもり予防や認知症など地域での認知症対策を推進するとともに、<br>支援体制を構築する。また、介護当事者な前の世代への周知啓発を行う。   |
|      | 繋がる時点で問題が深刻化してい、<br>地域住民などの周囲とトラブルに発<br>展することがある。予防的観点での<br>取り組みが必要。  |   | 区域       | 【認知症予防の取組み】 ・新しい百歳体操の全区開催に向けて、交流会等実施啓発していく予定。 ・包括、ブランチ認知症初期集中支援チームと共催し啓発活動を実施し  |
|      |   |   | 市域       | ・若い世代への 啓発(認知症アプリなどのSNSの活用)   |
|      | 2<br>権利擁護の支援<br>・認知症で金銭管理ができない、支<br>援できる親族がいない高齢者の権<br>利擁護<br>・認知症ケースでは本人の意思確<br>認がむずかしい。<br>・公的な支援に繋ぐまで時間がかか<br>る。                     | - 今建築項ナダーネーバエスが亜  | 包括圏域     | ・金銭管理や住宅情報など、独居認知症高齢者の権利擁護と地域での支援方策の検討。 ・支援関係者が開始当初より、権利擁護の視点をもった関わりをおこなえるように働きかける。また、必要に応じて関わっている支援者の総意として、本人の意向を判断いくことに留意する。  |
|      | 3<br>精神疾患を抱える高齢者の支援<br>・高齢者支援で精神疾患の課題が<br>大きい場合、精神障がい者の支援<br>機関に「つながる場」に参加しても<br>らい役割を調整し連携強化に取り組                                       | ・金銭管理を第三者に任せる必要があり、あんしサポートや成年後見人につながるまでに半年もの時間がかかる現状で、この半年間を権限のないサービス事業所や包括が管理せざるおえない状況について、あんしんサポート事業の後人 | 区域       | 【権利擁護の取組み】 -公的な支援につがるまでの間金銭管理いては、地域ケア会議等で役割を整理し、あんさぼーとや成年後見制度の利用に向けて調整しいるが、あんさぼーと申し込みから利用までに約半年かかる状況であり、市長申し立ても約半年ほど手続きに要する課題が残っている。  |
|      | んだ。しかながら対応には時間を要するケースが多いため、さらにマンパワーの確保が必要。  | 他の代替支援策について今後の方針について聞きたい。   | 市域       | 成年後見制度、あんしさぼーとを積極的に活用する。活動までに時間を要する(手続き終了までに約6か月ほど)ことから、支援につながる までの仕組みを検討する。  |
|      |   |   | 区域       | 【精神疾患の課題対応】「つながる場」から発見された支援が必要な対象者へ、精神保健福祉相談員を新たに雇い、支援強化する。   |
|      | 4<br>複合課題世帯への支援<br>・生活困窮<br>・地域からの孤立<br>・世帯が何らかの課題を抱える(精神疾患、障がい等)<br>・複合課題世帯や支援困 難ケース<br>について、地域ケア会議での医療<br>者参加が少ない。<br>・複合的な課題を抱える世帯への | ・つながる場東淀川区のモデル事業となっているが、大阪市全体で行って機能するのか?<br>・つながる場で検討されたケースについてモニタリングしているのか?<br>そケーいるのか?そのケースは改善されているのか?  | 包括圏域     | ・認知症高齢者や8050問題を見据え、分野超た円滑な連携支援を目指し、各種団体・機関との意見交換検討会研修会等の継続及び地域(住民・団体)と各種機関交流が図れる機会を検討していく。・地域ケア会議及び、総合的な支援調整の場(つがる)を活用する。各関係機の連携を強化して、複合課題世帯支援する。・医療を切り口とした支援について、・介護相談室の 活用することで、積極的に助言を得。・支援が長期に及ぶこともあり、相互理解を進めなら適宜情報共有できる場を設けチームとして連携していく。 |
|      | 支援は専門分野を異にする支援者が関わるが、見解の相違みられることがある。  |   | 区域       | 【複合課題世帯への支援】 ・「つながる場」においては包括力量をけ、支援の充実取り組んでいく。区役所は指導的立場包括のさらなるスキルアップをめざし、協働した支援をていく。 ・引き続31年度の運営方針とする。 ・相談窓口の周知については、リーフレットの周知など窓口を明確化す   |
|      |   |   | 市域       | 「総合的な相談支援体制の充実」事業継続   |
| 成    | 生活に支障を来している。 ・金銭管理ができず、ライフラインが 止まる ・排徊と警察に保護される ・サービスを受け入れない  | ・ワケわけシートの活用を医師会なども含め幅広く周知、活用  | 包括圏域     | ① 早期の地域ケア会議実施および充実<br>② 徘徊時に警察に保護された時の関係機関への連絡調整<br>③ 各地域のケアネットワーク連絡会において、包括とともに区の課題共<br>有や認知症の取組み啓発、認知症ケースの早期介入・対応につながる<br>よう窓口周知(オレンジチーム等)をする。<br>④ ワケわけシートの活用の推進   |
|      | <ul><li>・家族への暴言、暴力</li><li>・近隣トラブルなど</li></ul>  |   | 区域       | ① ~④について、包括とともに取り組む   |
|      |   |   | 市域       | ・あんしんさぼーとの活用が重要であるが、あんしんさぽーとの契約に時間がかかるなどの問題もあり供給体制や成年後見制度(市長申立て)の支援体制整備について大阪市へ要望する。  |
|      | 【精神疾患・精神障がい者の課題】<br>本人や家族に精神疾患があり、生活に支障を来しているが、認知症<br>ケース以上に対応、介入が難しい。  | ・ワケわけシートの活用を医師会なども含め幅広く周知、活用  | 包括圏域     | ① 精神保健福祉相談員の早期介入および地区担当保健師による相談<br>体制を整え、早期に関係機関と連携できるような働きかけをする。<br>② 課題をいち早く発見するため、ワケわけシートの活用の推進  |
|      | ・精神疾患のある子どもから高齢者<br>への暴言や暴力、トラブルから警察  |   | 区域       | ① ~④について、包括とともに取り組む   |
|      | への泰言や泰万、トラノルから言祭<br>沙汰になるケースが多い。<br>・65歳未満の家族等へ介入する専<br>門機関がない。   |   | 市域       | ・精神疾患等の課題を抱えたケース課題は区レベルだけの問題ではないので、市レベルで精神疾患の初期集中支援チームのような機関の体制づくりについて大阪市へ要望する。   |
|      | 【身寄りのない等で孤立した高齢者の増加】<br>・休日や夜間対応の難しさ<br>・死後の対応をする人がいない  | 現状、CMや包括が対応しなければ<br>ならないこともある。今後さらに増え<br>ていく問題である。  | 包括圏域     | ① 元気なうちからのつながり作りとして、おまもりネット手帳の継続した<br>啓発。<br>② 専門分野別実務者会議(高齢者支援)における、身寄りのない高齢者<br>の支援(死亡後の対応等)についての検討   |
|      |   |   | 区域       | ① ~②について、包括とともに取り組む   |
|      |   |   | 市域       | ・他区での取り組み情報や他制度、利用できる社会資源等の共有材料を<br>大阪市として地域包括支援センター・ブランチに情報提供できるようにま<br>とめてほしい。  |

| 区   | 包括から報告のあった地域ケア会<br>議を分析することで見えてきた課題<br>の主なもの   | 委員からの主な意見   | 取り組むべ<br>き単位 | 取り組むべき方向性  |
|-----|--|---|--------------|--|
| 東成区 | 【複合的な課題のあるケース支援】<br>・課題解決に向けて支援機関が多<br>機関に渡り、特に障がい者支援機<br>関との連携強化が重要                                     | ・ワケわけシートの活用を医師会なども含め幅広く周知、活用・多職種連携が必要                   | 包括圏域         | ① 包括等と協力し、認知症等支援検討チーム会議において関係機関連<br>携強化および区役所内関連部署への調整<br>② ワケわけシートの活用の推進<br>③ 今後、設置される総合的な相談支援体制の活用   |
|     |  |   | 区域           | ① ~③について、包括とともに取り組む  |
|     | 【既存のサービスが利用できない高齢者対応】 ・認知機能等の低下のため介護保険料長期滞納による給付制限がかかったケースのサービス等導入が難しい                                   |   | 市域           | ・他区での取り組み情報や他制度、利用できる社会資源等の共有材料を<br>大阪市として地域包括支援センター・ブランチに情報提供できるようにま<br>とめてほしい。   |
|     | 高齢者の認知症や若年性認知症で<br>支援困難なケースが増えており、ま<br>た、家族に精神疾患をもつ複合的課<br>題のあるケースも多い。                                   | で、医療機関に働きかけることで、  | 包括圏域         | ・認知症の理解を深めるために若い世代も含めた啓発活動を行う。<br>・地域関係者にも地域ケア会議への参加を積極的に促し、事例を通して<br>認知症の理解を深めてもらい、地域の見守りの体制強化につなげる。<br>・地域関係者と協働で、町会未加入者も含めた高齢者見守り訪問や相談<br>会を開催することにより、困っている方の早期発見・早期対応に努める。   |
|     |  |   | 区域           | ・認知症高齢者支援ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議などにおいて、多職種連携や住民への啓発活動に協働して取り組む。 ・認知症になっても障がいがあってもかいして暮らせるまちづくりを目指して、民生委員や地域関係者と連携しながら、また、障がい者基幹相談支援センターなど障がい者を支援する事業所とも連携を強化し、区役所内の関係部署と協力体制を密にすることにより地域包括ケアの推進に努める。 ・複合的な課題をもつ世帯に対応するために、専門職向けの研修会等を多職種で協働して企画する。 |
|     |  |   | 市域           | ・若年性認知症の入所受け入れ可能な施設が少ないため、対応できる<br>施設の整備が必要。   |
|     | 問題行動により地域から孤立しているケースがある。   | 包括の課題は、地域の課題と同じなので、これからも連携していきたい。                       | 包括圏域         | ・関係機関や地域関係者にも地域ケア会議への参加を積極的に促し、情報共有しながら支援を検討する。<br>・住民と地域課題を共有しながら高齢者の見守り体制の充実に努める。  |
|     |  |   | 区域           | ・関係機関や区役所内の関係部署と連携し、課題を共有するとともに、地域ケア会議等への参加促進を図る。<br>・民生委員や地域関係者と連携し、地域での見守りの理解・啓発を推進する。   |
| 旭区  | 近隣とのトラブルが発生する高齢者<br>の増加。<br>認知症を持つ人への理解をすす<br>め、支援者・地域住民の対応力を高<br>めることが必要。トラブルになる前に<br>相談につながるしくみづくりが必要。 | 地域ごとに強みが違う、各地域の<br>ネットワークを生かしセイフティネットを築いて欲しい。           | 包括圏域         | 地域ケア会議・啓発講座の開催により地域の理解者を増やす<br>支援者向けの講演会の開催<br>周知活動の継続   |
|     |  |   | 区域           | 既存の会議体の有効な連動についての検討<br>地域包括支援センター(ブランチ)・認知症初期集中支援チームの役割に<br>ついての周活動の継続   |
|     | 家族(介護者)も疾病や障がいを持つ要支援者であり、高齢者への支援だけでは課題(金銭管理・不適切  |   | 包括圏域         | 関係機関を対象とした、専門医を招いての研修会の開催。<br>各専門機関と連携して支援体制の強化を図る。<br>介護家族への支援・家族が相談できる環境づくりの推進。  |
|     | 介護)が解決しない。様々な分野の<br>関係機関の連携強化・世帯への支<br>援が必要。   |   | 区域           | 区役所内の関係課との調整・連携支援<br>自立支援協議会(高齢・障がい部会)の醸成<br>総合的な支援調整の場「つながる場」の活用  |
|     | セルフネグレクト状態にある高齢者<br>への支援が困難。権利擁護が必要<br>となるケースがある。セルフネグレク<br>ト状態にある高齢者の見守りと支援<br>が必要。                     | などがある場合もあり難しく時間も<br>かかる。積極的に包括への相談が<br>なくてもケアマネジャーへの後方支 | 包括圏域         | 成年後見制度の活用の推進、後見人のなり手の養成に向けて市民後見<br>人等の啓発を行う。「地域における見守り支援を考える会」を多機関と協<br>働開催し生活支援コーディネーターとの連携を図りながら独居高齢者の<br>緊急時の<br>対応方法を検討する。   |
|     |  | 援が必要。<br>統計資料がなく実態がわからない。                               | 区域           | 緊急性の高い場合の介入と支援<br>成年後見制度の市長申立てによる権利擁護を早期に図る。   |

| 区 | 包括から報告のあった地域ケア会<br>議を分析することで見えてきた課題<br>の主なもの  | 委員からの主な意見   | 取り組むべき単位 | 取り組むべき方向性  |
|---|---|---|----------|--|
| 東 | 独居高齢者、地域との関係が希薄な高齢者、認知症高齢者、精神疾患・知的障がいをもつ高齢者等に対する課題・親族や地域との関係が希薄で潜在化している、支援を受けることができない。・介入の拒否があり、支援機関につながりにくい。・認知症・精神疾患、知的障がいか | ・独居・身寄りのない高齢者等への対策が必要。<br>・自立支援型ケアマネジメント検討<br>会議の充実をはかるように。<br>・課題、取り組むべき方向性につい<br>て記載のとおりとする。  | 包括圏域     | ・早期に相談につながる仕組みづくり<br>相談窓口の周知、(若い世代も含めて)認知症等についての知識の啓<br>発、支援が必要な高齢者の実態把握、見守り支援の体制づくり、地域・<br>関係機関との連携強化<br>・介護予防の取り組み<br>自立支援型ケアマネジメント検討会議の開催や、介護予防活動によ<br>り、元気な高齢者を増やす<br>・成年後見制度、あんしんサポートなど権利擁護についての啓発活動、<br>相談支援 |
|   | ・窓丸症・精神疾患、丸的桿がいから、近隣トラブルやゴミ屋敷化につながるなどの問題が起こりやすい。<br>・金銭管理を行えていない、経済的な困窮などの問題が起こっている。  |   | 区域       | ・早期に相談につながる仕組みづくり<br>包括・ブランチの周知活動、関係機関との連携強化<br>・成年後見制度、あんしんサポートなど権利擁護についての啓発活動、<br>相談支援   |
|   |   |   | 市域       | ・権利擁護について支援体制の整備   |
|   | 介護者に対する課題<br>・介護者に発達障がいや精神疾患<br>があり介護について正しく理解でき  | ・課題、取り組むべき方向性について記載のとおりとする。   | 包括圏域     |  |
|   | ず、支援を困難にする。<br>・経済的な困窮があり、高齢者に金<br>の無心をすることがある。   |   | 区域       | ・関係機関との連携強化のための体制づくり   |
|   | 高齢者虐待に対する課題<br>・養護者に、知的障がい等がある。<br>・在宅生活の中では虐待が潜在化<br>し、支援機関の介入がないまま、保  | ・悪循環にならないように対応する<br>ように。<br>・課題、取り組むべき方向性につい<br>て記載のとおりとする。   | 包括圏域     | ・地域で高齢者虐待についての理解を深める活動<br>・相談や介入が早期に行えるシステム作り、関係機関との連携<br>・養護者(虐待者)を地域で支援できる体制づくり  |
|   | 護されることがある。<br> <br>   |   | 区域       | ・相談機関(包括・ブランチ等)についての周知活動<br>・高齢者虐待についての理解を深めるための啓発活動、関係機関との連携  |
|   |   |   | 市域       | ・高齢者虐待についての啓発<br>・高齢者虐待対応についてのシステム強化   |
| 見 | 独居の認知症高齢者を支援する場合、独居の限界をどのように見極めるか。  | ・火の元の管理ができない、食事、水分を摂取することを忘れてしまう、排泄の管理ができないなどが出てくると独居が難しい。<br>・時間に関係なく、近隣住民に電話・訪問するなどの行為があれ   | 包括圏域     | ・電磁調理器等の使用や福祉機器など、新たな情報について学ぶことが<br>ケアマネやサービス提供側にも必要。<br>・地域の関係者に対して、認知症の正しい知識を持ってもらうために、認<br>知症サポーター養成講座等を開催する。   |
|   |   | は周囲の理解が得られない、本人の生命維持が怪しくなるので限界ではないか。<br>地域からの孤立が加わると、さらに<br>独居生活が難しくなる。   | 区域       | ・認知症を理解するための講演会を継続して開催する。  |
|   |   |   | 市域       | ・認知症を理解するために、支援者に対する研修を開催する。<br>・具体的な事例を通して学べる内容の研修を実施する。  |
|   | 徘徊をする高齢者を早期に発見するため、認知症の人に対する接し方を知る。   | ・警察で保護されるケースは<br>多いが、本人は取り繕うことが多<br>い。  | 包括圏域     | ・徘徊模擬訓練など、認知症の理解を深めるための取組みを継続してい<br>く。声をかける体験を何度もしていくことが必要。  |
|   |   | ・接し方を知ることよりも徘徊していると思われる高齢者の見つけ方を学ぶことが大事である。<br>・不自然な行動を察知することが大切。普通に歩いている人には声はかけない。<br>地域で徘徊模擬訓練を行っている  | 区域       | <ul> <li>早期発見のためには、地域関係者の力も必要だが、それに加えて近隣の商店などの気づきも大切。認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症の方への接し方などの学びを広げていく。</li> <li>・認知症を理解するための講演会を継続して開催する。</li> <li>・認知症理解のために広報等を用いて啓発活動を実施する。</li> </ul>                                   |
|   |   | が、実際は声をかけにくいし、声をかけた際に家族より苦情を訴えられることもある。   | 市域       | ・認知症を理解するために、支援者に対する研修を開催する。<br>・具体的な事例を通して学べる内容の研修を実施する。  |
|   | 地域も関わりが持てず、見守りができない人に対してのアプローチ。   | <ul><li>支援拒否をするというのも、<br/>重要な情報である。その情報を集<br/>約しておくことが大切ではないか。</li><li>アプローチレにくい人は誰</li></ul>   | 包括圏域     | ・地域がかかわることができないとしても、情報を得られる可能性はあるため、支援者との関係を作っていくことも目的に定期的に情報交換する場を作っていく。  |
|   |   | が信頼されているのか、信頼関係<br>をどう築くことができるのかを考え<br>る必要有り。地域は関われないが、<br>介護保険のサービスは入っている<br>のか等の情報と、その情報をどこ<br>が把握しているか。包括がその中<br>心になることができるか。<br>・女性より男性の独居に要注意、横<br>のつながりを作ることが苦手であ<br>る。 | 区域       | ・区役所、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、事業所、地域との連携の強化   |
|   | 認知症高齢者、独居高齢者などは<br>消費者被害に遭った場合、発見が<br>遅れてしまう。   | ・包括、地域のやることは違う。いかに地域を巻き込むかを考える必要あり。   | 包括圏域     | 消費者被害の事例を具体的に伝え、注意するように啓発を実施する。<br>・地域の集いの場やイベント時に注意喚起する。<br>・認知症アブリの普及に努める。   |
|   |   | ・「地域の事は地域で」そのフォローを包括に上て欲しい。 ・見守りはしんどいので、アドバイスはしてもらいたい。 ・課題共有の場が必要。 ・ケア会議の内容も、参加者しか把握できず、個人情報のため地域で共有する事ができない。ケア会議   | 区域       | ・認知症講演会を実施し、認知症についての啓発を行う。<br>・地域、包括支援センター、区役所、事業所等多職種で、情報を共有し、<br>連携を強化する。  |
|   |   | の後の経過報告が欲しい。<br>・認知症は、長く経過を見ないとわからない。<br>・消費者被害の把握は難しい。啓<br>発が必要。喫茶等イベントの時を利<br>用して、事例をあげて説明すれば<br>効果的と思う。  | 市域       | ・認知症アプリの普及(本人・家族にむけて)<br>・消費者被害に対する啓発活動  |

|      | 包括から報告のあった地域ケア会   |   |           |   |
|------|---|---|-----------|---|
|      | 議を分析することで見えてきた課題<br>の主なもの                               | 委員からの主な意見   | 取り組むべ き単位 | 収り組むべき方向性   |
| 見    | 独居高齢者が入院した場合、ペット<br>の世話や自宅の鍵の管理を誰が行<br>うのか。             | <ul><li>・自分達でできる事は何か考える。</li><li>・管理組合で対応してもらう。</li><li>・利用者がみこまれるなら、NPO等</li></ul>                 | 包括圏域      | ・成年後見制度の普及啓発(市民、本人、家族に対して)  |
|      |   | で事業化できないか。 ・鍵は財産の一部であるため、後見対応できるのではないか。   | 区域        | - 成年後見制度の普及啓発   |
|      |   | 責任を明確化できる。市民後見人<br>等検討できるのではないか。  | 市域        | ・成年後見制度の普及啓発<br>・成年後見制度の手続きを実施する事業所を大阪市内で複数つくり、事<br>務手続きの効率化を図る。  |
|      | 分譲マンション(オートロック)の住人の情報を地域が把握する事が難しい。                     | ・根本的な解決は無理。<br>・情報把握としては管理組合または、管理会社に連絡する。管理人<br>もいない時が多くそんな時の情報はどうするのか。                            | 包括圏域      | ・日常生活支援草の根活動を実施し情報をつなげていく。<br>・地域が独自に持つ情報、見守り相談室の情報も含めた管理できるシステムづくりが必要である。その管理をどうするか検討が必要である。   |
|      |   | ・管理組合は個人情報に敏感なので現状では無理がある。<br>・少しずつの積み重ね、地域と行政が一体となって取り組む。  | 区域        | ・集いの場、相談窓口(地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター等)の啓発を行う。<br>・データーベース的なものが必要である。  |
|      | 元々孤立しているので見守りが難し<br>い                                   | ・孤立しているが、その人を知っている人がどれくらいいるのか。<br>・マンションなら隣人を知る人はほ<br>とんどない。  | 包括圏域      | ・集いの場の周知活動を行い、一人でも多くの人に周知する。小さな情報を積み重ね情報の一極化を図り、セーフティーネットのシステムを創りあげる。<br>・情報は行政一極ではなく総合的に把握できる事が必要。   |
|      |   | 特に男性はわからない。<br>・集いの場の利用を考える。ただし<br>周知は難しい。<br>・特に男性は、飲み会や趣味の活<br>動で仲間を増やすことがある。                     | 区域        | ・相談窓口の啓発を行う。(地域包括支援センター、障がい者基幹相談<br>支援センター等)<br>・様々なチャンネルを駆使して支援につなげる。<br>・集いの場の周知を実施する。  |
| 倍野   | ・外出の機会が少なく、孤立する高齢者の増加と、希薄な人間関係とコミュニティの脆弱化により、自助や共助が難しい。 |   | 包括圏域      | ・社会的に孤立する高齢者の支援のため、地域のコミュニティ形成(集いの場づくり、近隣同士の支え合いや顔を合わせる機会、世代間交流等)の仕組みづくり。 ・関係機関で地域活動の際のボランティアの働きかけ・幅広い年代が参加できる研修会やイベントの開催   |
|      |   |   | 区域        | ・地域のコミュニティ形成の後方支援<br>・研修やイベントの後方支援  |
|      | ・複合問題ケースの増加や課題を<br>抱えた本人を取り巻く家族と支援者<br>の視点の違いがあり、対応が困難  |   | 包括圏域      | ・ケースワーカーや民生委員等の関連機関や多職種との連携強化<br>・課題を抱えた家族の早期発見のための地域とのネットワークの強化  |
|      | になる。 ・生活保護受給者で、深刻な生活課題や経済的課題を抱えていても、 ケースワーカーとの連携が図れてお   |   | 区域        | ・関係機関、多職種との連携強化の後方支援<br>・生活保護ケースワーカーが地域包括支援センターの機能について理解<br>が深められるような研修の機会と顔の見える関係づくり   |
|      | らず、課題が重篤化してから表面化<br>している。                               |   | 市域        | ・複合課題ケース対応の好事例について共有<br>・専門職をサポートする社会資源の創出  |
|      | や家族に病識がなく介入できなかっ<br>たり、対応方法がわからないことで                    |   | 包括圏域      | ・認知症や精神疾患について、理解を深められるような研修や啓発活動  |
|      | 適切な支援に結びつかなかったりしている。                                    |   | 区域        | ・包括の活動が区全体としても取り組めるよう後方支援   |
|      |   |   | 市域        | ・包括の活動を担保できる予算や人員の確保  |
| 住之江区 | 権利擁護の取り組みが必要  | ・成年後見制度の理解・普及が必要、専門職・区民)<br>・成年後見制度への区民の関心が<br>低い。関心を持てるような工夫した取り組みが必要。                             | 包括圏域      | ・成年後見制度の周知・勉強会の開催。<br>・成年後見制度の利用促進に向け、法テラスの活用・周知・虐待の早期発見に向け、地域住民に対する講演会を実施(あったかネット)<br>・専門職のスキルアップ、専門的知識の習得に向け、研修会を実施   |
|      |   | ・成年後見制度について、親の問題として関心をもってもらえるよう、50~60代ぐらいをターゲットとして研修等の取組みも必要・虐待防止の啓発の取組みは引き続き必要                     | 区域        | ・成年後見制度についての理解啓発にむけた講演会を、包括と検討し実施<br>・あったかネットとの連携し、虐待の早期発見・予防の啓発を目的とした研修の実施、区民啓発を推進する。<br>・「虐待予防・早期発見・対応に関わる各機関の役割・連携図」を各団体、職種に周知し、連携した取り組みをすすめる。   |
|      |   |   | 市域        | ・「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築   |
|      | 認知症高齢者増加<br>(独居で支援者不在、支援拒否等対<br>応困難ケースの増加)              | が必要<br>・支援拒否や支援者不在の独居高<br>齢者など、処遇困難ケースが増加<br>している。<br>・認知症の理解・啓発、早期発見対<br>応の必要性について、引き続き働<br>きかけが必要 | 包括圏域      | - 男性も参加しやすい、地域での居場所作りや講座の開催<br>・オレンジカフェの継続・周知<br>・認知症サポーター養成講座の実施<br>・認知症サの理解・啓発(認知症アプリの普及啓発)<br>・認知症律徊高齢者の支援について見守り登録の増加や、シールステッカーの活用をの周知<br>・認知症初期集中支援チームとの連携・認知症施策推進担当者の地域<br>ケア会議への参画 |
|      |   | ・BPSDに対する理解を深める必要がある<br>・金銭管理問題につながるので、権<br>利擁護も含めた取り組みも必要  | 区域        | ・認知症強化型地域包括支援センターと連携し、区認知症施策推進会議の体制を再検討し、区の認知症施策推進を目指す・認知症への理解・啓発を目的とした専門職研修・区民啓発の実施・各地域で行われる認知症徘徊模擬訓練への参加・協力   |
|      | 地域で支えるしくみづくりが必要   | ・地域分析・地域データを活用した<br>資料作成を行い、地域の方々に、<br>自分の地域について理解を深めて<br>もらえるよう、取り組みが必要<br>・支援者間の情報共有が不可欠          | 包括圏域      | ・地域診断資料を作成し、地域に還元することで、地域課題を共有し課題解決の取組みを検討<br>・高齢者が地域で集える場の設定、出前相談の拡充<br>・介護保険事業所と地域住民が気軽に相談し合える関係の構築   |
|      |   | ・障がい者・高齢者ともに、住みよいまちづくりが必要   | 区域        | ・包括運協で地域の代表者の意見を反映し、協議<br>・地域福祉担当と連動した取り組みを検討<br>・地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅医療介護連携推進協議会<br>と連携(生活支援コーディネーター・医療介護連携)<br>・虐待・生活困窮・総合的な相談支援体制等を通し、障がい分野との連<br>携強化                                  |

| 区 | 包括から報告のあった地域ケア会<br>議を分析することで見えてきた課題<br>の主なもの  | 委員からの主な意見   | 取り組むべき単位  | 取り組むべき方向性   |
|---|---|---|---|---|
| 吉 | 合課題を持つケースの相談が多がい者基幹増加する。一<br>社会資源<br>社会資源<br>課題について、今後も名の連携は<br>の連携は処<br>・<br>複合課題の<br>一方、地域グ | ・8050問題の世帯ケース相談は障がい者基幹相談支援センターでも増加する一方、それぞれ対応する社会資源不足に悩まされていす。自立支援協議会の中でもこれら諸課題について日々議論をしますの  | 包括圏域  | 地域との連携強化<br>地域の情報を早期に把握できるよう、積極的に地域に出向き情報を把握、共有できるようにするとともに、包括、ブランチの周知も行う。<br>関係機との連携強化<br>地域ケア会議や合同研修会等を通して関係機関との関係づくりを進める   |
|   |   | で、今後も各包括ブランチの機関で<br>の連携は必要だと感じています。<br>・複合課題のケースが増えている<br>一方、地域ケア会議の参加者に障<br>がい者支援機関の参加者数が少   | 区域  | 地域住民の声掛け、見守りと専門機関による支援体制をつなぐネットワークづくり<br>・専門機関連携強化「るるるねっと」「どら焼きの 会」「医療介護推進会<br>議の取り組み推進・町会未加入、要援護者登録回答、状況不明者など<br>ハイリスク者の把握とアウトリーチーCSW包括の連携強化<br>・常駐支援相談員、地域支援相談員や見守りボランティア、民生児童委<br>の活動を後方支援 |
|   |   |   | 市域  | ・認知症高齢者の支援強化<br>・見守りネットワーク事業の強化   |
|   | ②単身など、地域との関係が希薄な<br>ケースに対する早期発見、対応の<br>かかわりが困難  | について実施場所や周知方法の工<br>夫で沢山の方の関心を高め、早期<br>発見・対応につなげてもらいたい。<br>・地域から孤立する人の見守りに<br>いては今後も「地域見守り支援シス | 包括圏域  | 早期発見・対応に向けて ・関係機との連携強化(主治医、病院 MSW・オレンジチームや・CSW、医・介連連携・ふれあい喫茶、) ・地域での総合相談窓口(出張相談窓口)の開催及び周知・地域のふれあい喫茶や常駐支援事務所などへ積極的に出向き、地域の情報把握及び地域包括支援センター、ブラチの周知を行なう。   |
|   |   | テム」との連携が必要  | 区域  | 総合的な相談支援体制の構築<br>・生活支援課 生活自立相談支援、保健福祉課との連携強化<br>・分野を超えた(高齢、障がい、生活困窮等)相談支援機関同士の理解と<br>協働をすすめる。<br>・「地域見守り支援システム」との連携   |
|   |   |   | 市域  | ・見守リネットワーク事業の強化<br>・生活支援体制整備事業推進による地域福祉の活性化   |
|   | 介護者の負担が大きくなる。   |   | 包括圏域  | 早期発見対応 できる体制づくり ・生活困窮者や金銭管理に問題のある世帯早期発見対応向け関係機と連携し、介入のタイミングを計る。 ・制度利用のすすめ。  |
|   |   |   | 区域  | 認知症施策の推進 ・るるるネット(住吉区認知症施策推進会議)の開催 …効果的な区民啓発を検討 ・オレンジチームと包括の連携強化   |
|   |   |   | 市域  | 総合的な相談支援制度体制の充実   |
|   | ④あんしサポートや成年後見制度 あんしサポートや成年後見制度 の利用必要性あるケースが増えた 用の増加については例年課題と                                 |   | 包括圏域  | 地域ケア会議での役割分担、協働管理   |
|   | の利用が会にある。<br>が、利用開始までのつなぎ増えたが、利用開始までのつなぎの支援<br>方法がない。   |   | 区域  | 成年後見制度市長申し立て事務の効率化  |
|   |   | 市域  | ・成年後見人等候補者検討会議の設置<br>・多様な 金銭管理サービスの 開発<br>・あんしサポート事業の 強化<br>・あんしサポート・成年後見制度の利用促進に向け周知啓発 |   |
|   | ⑤認知症をはじめとする本人や家族の疾患、障がいに対する理解不足。(家族、地域ともに)足。(家族、地域ともに)足。(家族、地域ともに)と。(家族、地域ともに)                | 包括圏域  | 地域での介護予防や認知症啓発 ・介護予防・認知症予防などの啓発を支援 ・地域での認知症サポータ養成講座開催への協力 ・老人会向けに認知症予防や介護予防など啓発         |   |
|   |   | 7-000   | 区域  | 地域包括ケア体制づくり ・各コーディネーター(生活支援コーディネーター、認知症施策推進員、在<br>宅医療介護連携相談室)と包括の連携強化   |
|   |   |   | 市域  | 市域での介護予防や認知症啓発<br>・就労介護家族への啓発の充実  |
|   | 早期の相談・対応が行われていない高齢者がいる。   | 早期相談や対応の遅れにより、課題が複雑化して支援困難になる<br>ケースが多い。地域から孤立してい<br>る高齢者への支援をどのようにす                          | 包括圏域  | 地域包括支援センターが培ってきたチームアプローチの強みを生かして、本人中心のネットワークを強化する。  |
| K |   | る高配有への又接をとのように9<br>すめるか検討が必要。   | 区域  | 地域包括支援センターが行うネットワーク強化を一緒に取り組むこと、また、仕組みづくりへのバックアップ・協力をする。  |
|   |   |   | 市域  | 地域包括支援センターがチームアプローチに専念できるような体制と仕<br>組みづくり。連携のために個人情報の壁をどのようにクリアするのか検<br>討する。  |
|   | 問題が複雑化して地域包括支援センターが持っている機能だけでは解決できない高齢者がいる。   |   | 包括圏域  | 地域包括支援センターが培ってきたチームアプローチの強みを生かして、本人中心のネットワークを強化する。  |
|   |   | では、   | 区域  | 地域包括支援センターが行うネットワーク強化を一緒に取り組むこと、また、仕組みづくりへのバックアップ・協力をする。  |
|   |   |   | 市域  | 地域包括支援センターがチームアプローチに専念できるような体制と仕組みづくり。連携のために個人情報の壁をどのようにクリアするのか検討する。  |

| の主なもの  平 【認知症への理解不足と孤立化 】 認知症に関する理解促進の取組は  |   |
|--|---|
| 域と関わりのない世帯では、支援を 等の教育課程に組み込むことを並 問始した時には既に複合的な課題 行して取組 み方がよいと思う。 が生じている。   |   |
| ・認知症のイメージアップ や予防の取組啓発のa・行政機関(区役所内部組織・警察等)との必要  |   |
| 市域・若い世代への普及啓発、情報発信   |   |
| 【複合課題を抱えた世帯の増加と支<br>援の困難さ】<br>家族に精神疾患、発達障がいなど<br>の障がいがあり、生活課題や介護<br>不足が認識できず、支援が困難で<br>ことは、おいては、これでは、これでは、これできる体制・など、これできる。<br>では、これでは、これでは、これでは、これできる。これでは、これできる。。これできる。これできる。これできる。これできる。これできる。これできる。これできる。これできる。これできる。これできる。これで | 的に、連携強化、役割を                             |
| 長期化するケースが増えている。公<br>的制度利用までの金銭管理を担う<br>サービスがない。  |   |
| ・生活困窮支援相談員の充実<br>・セルフネグレクトケースの事例蓄積と分析、支援<br>・成年後見制度、あんしサポート事業の拡充   | 爰ガイドラン策定                                |
| 【他機関の連携不足】 ・介護支援機関と障がい支援の機 関との情報共有やサービス調整な どの連携が図れておらず、制度の 理解、対応方法についての考え方 や情報共有が出来ていない。   |   |
| ・SV (総合的な相談支援体制の充実)を招いた役<br>区域 ための研修や事例検討  | <b>受割分担や連携強化の</b>                       |
| ・支援機関向けに地域包括ケアの理解促進  |   |
| 西 【独居高齢者への支援】  | 連携し、相談ルートを増<br>D <u>誘い出し</u>            |
| 〇早い段階での相談や予防的な支援につながる<br>て相談窓口の 周知を行うとともに、関係機関の<br>ある<br>・「西成つながり名簿」を活用した各地区の見守り<br>・啓発や関係機関との顔の見える関係づくり(ネッ<br>た場の開催)<br>〇成年後見制度の周知と市長申し立て制度の活   | のネットワーク構築に努<br>り活動の後方支援<br>ットワーク構築を目的とし |
| ○あんしんサポート、成年後見制度の利用促進し<br>市域<br>(地域包括支援センター等)  |   |
| 【認知症高齢者への支援】   |   |
| 業」が活用できるようになれば非常 O認知症強化型包括を中心とした、地域の認知が<br>に助かる。   | ポーター養成講座の開催<br>一ク構築を目的とした場              |
| 〇他疾患(精神、骨折等)を併せ持つ場合に入院<br>備<br>でする<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、   | の検討(徘徊先が他市町                             |
| 【複合する課題を抱えた世帯への支 地域ケア会議の参加者(顔ぶれ)<br>援】 が少ないのではないか。家主や<br>・生活困窮・虐待 民生委員、町会などいろんな分 包括圏域 て支援を行う   | と課題を共有し、連携し                             |
| ・同居の子への自立支援<br>(8050問題を抱える世帯等) 野の人が入れるようにしてもら<br>いたい。地域には様々な社会資<br>源があるので、幅広く地域ケア  | 協力して支援を行う仕組                             |
| 会議の参画につなげてほしい。   |   |